

2019 年 7 月吉日

消費税引き上げに関するお知らせ

平素は格別のお引き立て、ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

お客様におかれましてはご高承のとおり、このたび消費税法が改正され

2019 年 10 月 1 日より消費税が 8%から 10%に引き上げられることとなりました。

これにより当校では申込日時点の消費税率を適用致します。

2019 年 9 月 30 日(月)までのお申込み・・・消費税率 8%

2019 年 10 月 1 日(火)以降のお申込み・・・消費税率 10%

何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

三幸保育カレッジ
お問合せ先：0120-350-419
(平日 8:50～19:30)